

20 農業の支援

○農地管理事務（06010102） 711 千円（711 千円） 予算書 P153

[国・県：16 千円 一財：695 千円]

*国・県積算根拠

[国補：機構集積支援事業補助金 16 千円]

(目的及び期待する効果)

農家基本台帳維持管理に要する経費

農地の許認可・届出，利用権設定，農地の利用状況調査や遊休農地の措置状況，農業者年金等の諸情報を農家基本台帳で管理することで，農業委員会業務の遂行に資することができる。

また，農地の有効活用を図るため，農地利用意向調査を実施する。

(内容)

- 1 旅費 14 千円
常任会議
- 2 需用費 6 千円
消耗品
- 3 役務費 17 千円
農地利用意向調査郵便料 82 円×100 通×2 回（往復分）
- 4 委託料 674 千円
農業行政システム 52,000 円×12 箇月×1.08=673,920 円

○農業委員等報酬等事務（06010103） 10,917 千円（11,240 千円） 予算書 P153

[一財：10,917 千円]

(目的及び期待する効果)

農地法に基づき，農地の売買・賃借，農地転用申請を審議し許認可の決定を行う。また，農地利用状況調査を実施し，遊休化している農地所有者には是正指導を行い，遊休農地化の防止及び減少を図る。

「農業委員会等に関する法律」の改正により，平成 28 年度から農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化，耕作放棄地の発生防止・解消，新規参入）を強力に進めていくために，農地利用最適化推進委員を新設する。

(内容)

- 1 報酬 10,881 千円
農業委員 5,956 千円
会 長 57,000 円×12 箇月×1 人= 684,000 円
会長代理 50,500 円×12 箇月×1 人= 606,000 円
委 員 48,600 円×12 箇月×8 人=4,665,600 円
農地利用最適化推進委員 4,925 千円
委 員 45,600 円×12 箇月×9 人=4,924,800 円
- 2 旅費 36 千円
農業委員 18 千円
農地利用最適化推進委員 18 千円

○水田農業構造改革対策事業（06010304） 24,206 千円（16,478 千円） 予算書 P156

[国・県：3,218 千円 一財：20,988 千円]

*国・県積算根拠

[県補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 3,218 千円]

(目的及び期待する効果)

米の生産調整を推進し需給均衡と食料自給率を向上させることを目的に，需要に応じた米づくり

や水田を有効活用した戦略作物の生産性向上に取組み、農業経営の安定化を図る。

(内容)

1 水田農業構造改革対策事業補助金の内容 (実施面積 10 a 当たり)

対象作物	補助単価
戦略作物の作付け (麦・大豆・飼料作物・新規需要米・加工用米・備蓄米・そば)	18,000 円
その他作物の作付け (景観形成作物を含む)	10,000 円
特別栽培米の作付け	5,000 円

2 交付対象者

- ・守谷市に住所を有する農業者
- ・米の生産調整実施者であり、対象作物を生産する販売農家

3 交付要件

- ・捨てづくりを行わないこと
- ・実需者 (農協・集荷業者等) と出荷販売契約を取り交わし保存すること
- ・収穫を行うこと (景観形成・地力増進作物以外)
- ・通常の管理等を行っていること (景観形成・地力増進作物)

○市民農園事業 (06010305) 4,485 千円 (4,544 千円) 予算書 P156

[その他: 3,316 千円 一財 1,169 千円]

*その他積算根拠

[使用料: 市民農園使用料 3,316 千円]

(目的及び期待する効果)

農業従事者の高齢化や後継者不足により未利用農地が増えている状況の中で、農地の有効利用を図り保全するとともに、農業従事者以外の方や子どもたちが土とのふれあいや野菜作りをとおして収穫の楽しみを体験することで、農業に対する理解を深める。

(内容)

名称	開設年月	農園面積	区画・使用料
土に親しむ農園 (立沢地区)	平成 12 年 8 月	5,165 m ²	総区画数: 126 区画 50 m ² 10 区画 12,000 円/年 30 m ² 75 区画 7,200 円/年 20 m ² 41 区画 4,800 円/年 平成 28 年度使用区画数見込: 126 区画 平成 28 年度使用料見込: 856 千円
瓜代農園 (高野地区)	平成 20 年 4 月	18,642 m ²	総区画数: 312 区画 30 m ² 312 区画 12,300 円/年 平成 28 年度使用区画数見込: 200 区画 平成 28 年度使用料見込: 2,460 千円

○制度資金利子補給事業 (06010306) 1,948 千円 (2,879 千円) 予算書 P157

[国・県: 893 千円 一財: 1,055 千円]

*国・県積算根拠

[県補: 農業経営基盤強化資金利子助成金 893 千円]

(目的及び期待する効果)

金融機関で農業施設整備のための融資を受けた農業者に対し利子補給等を行い、農業経営の拡充に必要な資金調達を円滑化し、農業施設・機械の導入により、農作業の効率化を図る。

(内容)

農業者が効率の良い農作業を行うために農業施設・機械を導入する際や、畜産基盤再編総合整備事業により経営規模を拡大する際、金融機関から融資を受けた場合に発生する利子の補給等を行う。

○人・農地プラン事業（06010308） 3,000 千円（新規事業） 予算書 P158

[国・県：3,000 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：青年就農給付金（経営開始型）事業補助金 3,000 千円]

（目的及び期待する効果）

新規就農や経営継承をするに当たっては、所得の確保が課題となっていることから、青年就農者に対して給付金を給付することにより就農者の定着を図る。

（内容）

・青年就農給付金（経営開始型）

給付額 1人当たり：150 万円/年（対象者 2 名：最長 5 年間）

1 原則 45 歳未満で独立・自営就農する方

2 就農する市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可）

3 就農後の総所得が（本給付金以外）250 万円未満の方

○排水機場維持管理負担金（06010503） 4,653 千円（4,549 千円） 予算書 P159

[国・県：77 千円 一財：4,576 千円]

*国・県積算根拠

[県補：湛水防除施設管理費補助金 77 千円（最大契約電力量基本料金の 1 箇月分相当額）]

（目的及び期待する効果）

排水機場の維持管理及び修繕を行い、機器を良好に保つことにより、農地及び周辺の住宅地等の湛水被害を未然に防ぐ。

（内容）

排水機場の運転・管理費の負担

1 滝下排水機場維持管理負担金 650,000 円

2 下塚排水機場維持管理負担金 1,333,000 円

3 下高井排水機場維持管理負担金 926,400 円

4 大野第 2 排水機場維持管理負担金 1,743,000 円

○県営経営体育成基盤整備事業負担金（06010506） 12,010 千円（9,140 千円） 予算書 P159

[一財：12,010 千円]

（目的及び期待する効果）

守谷土地改良区のは場は、経年劣化により施設の老朽化が激しく、営農に多大な労力を費やしていることから、平成 22 年度から平成 29 年度までの計画で施設の改修工事を行っている。

これにより、農業生産性の向上や担い手への農地集積が図られる。

（内容）

守谷地区県営経営体育成基盤整備事業

事業内容	事業量	事業費	市負担金
農道	2,657 m	36,000,000 円	7,128,000 円
暗渠	1,800 m	9,000,000 円	882,000 円
客土	8 h a	40,000,000 円	4,000,000 円

○日本型直接支払制度事業（06010507） 31,332 千円（32,807 千円） 予算書 P159

[国・県：23,487 千円 一財：7,845 千円]

*国・県積算根拠

[県補：多面的機能支払交付金 23,387 千円]

[県補：環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 100 千円]

(目的及び期待する効果)

国土保全や水源かん養, 集落機能など多面的機能を有している農業・農村の維持・発揮を図るため, 地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより, 農地, 水路, 農道などの地域資源を適切に保全管理し, 農業の資質向上を図る。

(内容)

交付金により, 農業・農村の多面的機能を支える活動組織を支援する。

- ・ 交付金の負担割合 国 1/2, 県 1/4, 市 1/4
- ・ 活動組織
 - 1 大野地区田園環境保全活動組織 (大野地区)
 - 2 菅生遊水みどりの会 (菅生沼地区)
 - 3 高野環境保全活動組織 (高野地区)
 - 4 農業環境とりもつ会 (守谷地区)

○農業水利施設長寿命化事業 (06010510) 31,846 千円 (29,750 千円) 予算書 P159

[国・県: 118 千円 一財: 31,728 千円]

*国・県積算根拠

[県補: 産業廃棄物運搬費補助金 118 千円]

(目的及び期待する効果)

大野第二排水機場について, 県が実施する基幹水利施設ストックマネジメント事業改修工事に対して, 経費の一部を負担することにより水利施設の機能維持を図る。これにより, 大野土地改良区内の農地及び周辺の住宅地等の湛水被害を未然に防ぐことができる。

(内容)

排水ポンプ, 上屋, 吸水槽及び吐水槽補修工事 (県発注)

- 1 事業費 117,050,000 円
- 2 負担額 117,050,000 円×25%=29,262,500 円

微量 PCB 含有変圧器処分業務 (市発注)

- 1 事業費 2,582,280 円

○土地改良施設維持管理適正化事業負担金 (06010511) 2,016 千円 (1,271 千円) 予算書 P160

【大野地区用水施設維持管理適正化事業負担金 (06010511)】

[一財: 2,016 千円]

(目的及び期待する効果)

幹線用水施設及びそれらの附帯施設は, 経年劣化による腐食で, 用水に支障をきたしており, 早期改修が必要な状況にあることから, 施設を管理する土地改良区が国の維持管理適正化事業を導入し, 改修工事を行う。

これにより, 維持管理費の節減を図るとともに, 農業生産性の向上及び農業経営の安定化を図る。

(内容)

国 30%, 県 30%, 地元拠出金 30%の資金に, 残り 10%を土地改良区が負担し 5 年間で事業を実施する。

地元拠出金 30%を市が 5 年間に分けて負担する。

大野地区幹線排水路・揚水機場幹線用水路改修工事

- 1 事業費 14,600,000 円
- 2 事業年度 平成 26 年度から平成 30 年度
- 3 負担額 14,600,000 円×30% =4,380,000 円
- 4 年負担額 4,380,000 円÷5 年間= 876,000 円 (①)

高野地区第 2 号・第 4 号深井戸機場改修工事

- 1 事業費 19,000,000 円
- 2 事業年度 平成 27 年度から平成 31 年度

- 3 負担額 19,000,000 円×30% =5,700,000 円
 4 年負担額 5,700,000 円÷5 年間=1,140,000 円 (②)
 合計 2,016,000 円 (①+②)

○県単かんがい排水事業負担金 (06010512) 1,558 千円 (727 千円) 予算書 P160

[一財：1,558 千円]

(目的及び期待する効果)

各土地改良区が行う用排水施設の改修工事に対して、経費の一部を負担することにより、排水障害や末端受益地の用水不足の解消を図る。これにより、効率的で安全な農業を行うことができる。

(内容)

県単かんがい排水事業

事業内容	事業費	市負担金
菅生沼地区道路横断暗渠排水改修工事 (3 箇所)	5,200,000 円	945,000 円
観音排水路護岸工事調査費	2,500,000 円	612,500 円